

令和5年第10回

阿武町農業委員会総会議事録

令和5年10月10日（火）午前9時00分～

阿武町役場2階小会議室

令和5年第10回

阿武町農業委員会総会議事録

1 日 時 令和5年10月10日 9:00～9:40

2 場 所 阿武町役場2階小会議室

3 会議に付した議案

議案第14号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第15号 現況確認について

その他

4 出席委員

1番 藤井 聖博 2番 山本 仁至 3番 末益 一夫
4番 田中 守 5番 伊藤 佐登子 6番 池田 誠

5 欠席委員

なし

6 関係人

なし

7 事務局職員

局 長 野 原 淳 書 記 小 田 慎 也

○議 事

事務局長

定刻になりましたので只今より令和5年第10回阿武町農業委員会総会を開催します。
最初に会長よりご挨拶をお願いします。

会 長

(会長あいさつ)

議 長

それでは、第10回阿武町農業委員会総会を開会いたします。

本日の総会には委員全員の出席がありますので、総会が成立していることを報告いたします。

次に、議事録署名人に、2番●●●●委員、3番●●●●委員を指名しますのでよろしくお願いいたします。

議 長 それでは議事に入ります。議案第14号について事務局をお願いします。

事務局 議案第14号 農地法第3条の規定による許可申請について、申請者は譲渡人が●●●●、譲受人が●●●●です。申請地は、奈古浜崎●●●●の畑14㎡です。権利移動の区分は、所有権の移転です。譲受人は譲渡人より申請地を取得して、菜園として使用します。なお、下限面積要件が撤廃されて以降、該当する初めての案件となります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

議 長 意見・異議ございますか。
(全員承認)

議 長 次に、議案第15号について、事務局をお願いします。

事務局 議案第15号 現況確認について、2件ございます。1件目は、●●●●より、奈古上郷の●●●●、●●●●の2筆、合計159㎡の農地について、非農地である確認を求めるものです。2件目は、●●●●氏より、福田下芋ヶ浴の●●●●、●●●●、神田の●●●●、●●●●、●●●●、●●●●、●●●●、●●●●、●●●●、●●●●、●●●●、●●●●の13筆、合計8,908㎡の農地について、非農地である確認を求めるものです。一括してご審議のほど、よろしくお願いいたします。

議 長 非農地と判断することについて、意見・異議ございますか。
(全員賛成)

議 長 その他について事務局おねがいします。

事務局 来月の総会につきまして、11月8日(水)9時からでお願いします。
(全員認容)

閉会 (午前9時40分)